

基本評価シート
様式
ーイノシシー

(三重県 農林水産部獣害対策課)

基本評価シート（イノシシ）

1. 事業の基本情報

事業名（※1）	令和2年度三重県指定管理鳥獣捕獲等事業		
都道府県名	三重県	担当者部・係名	農林水産部獣害対策課
担当者名	滝本 義久	担当者連絡先	059-224-2020
捕獲実施事業者	・一般社団法人三重県 猟友会 (認定を受けている)	予算額（※2）	49,876,260円
		予算額の内捕獲に要する経費（※3）	29,936,500円

（※1） 交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。

（※2） 予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。

（※3） 予算額の内、捕獲に要する経費は、平成28年度から適用される交付金所要額調書様式1-2「2指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算する。

○令和2年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

事業目標 (目標頭数などの数値目標)	実施結果	
	捕獲頭数	目標達成率
多気町、明和町、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、尾鷲市、紀北町、熊野市、御浜町及び紀宝町 合計 1,000頭	多気町、明和町、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、尾鷲市、紀北町、熊野市、御浜町及び紀宝町 合計 1,000頭	多気町、明和町、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、尾鷲市、紀北町、熊野市、御浜町及び紀宝町 合計 1,049頭 (104.9%)

〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉（捕獲実績：令和2年度）

推定生息頭数 (平成2年度末)	特定計画管理目標	目標生息頭数
—	農林業被害額を7千6百万円まで抑える。	—
狩猟捕獲数	許可捕獲（有害）	許可捕獲（個体数調整）
2,150頭	9,435頭	1,049頭

○これまでの個体群管理の取組み

本県のイノシシについて、農業被害の軽減と個体群の安定的な維持を図るために広域的・継続的な管理を推進し、個体群管理の強化を進めている。

このため、本県では「第二種特定鳥獣計画（イノシシ）（第3期）」を策定し、農業被害額を約7千6百万円まで抑えることを当面の管理目標として掲げ、防護柵の設置等による被害対策や、狩猟や有害鳥獣捕獲によるイノシシの捕獲を推進している。この結果、捕獲数は、令和2年度時点で12,634頭に達している。しかし、管理目標である農業被害額約7千6百万円には達していない状況である。

一方で、令和元年6月に野生イノシシから豚熱の陽性個体が発見され、豚熱の拡大を防止に向けて、イノシシの個体間の接触を低減させるためにもイノシシの捕獲を強化していく必要がある。

2. 令和2年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施概要

項目	概要
事業背景・目的	<p>特定計画においては、県内の農業被害額を約7千6百万円（平成12年度以降の最低値）まで抑えることを管理目標としている。</p> <p>豚熱の陽性個体が発見されて以降、豚熱の拡大防止に向けて、県北部では経ロワクチンの散布と調査捕獲としてのイノシシの捕獲強化を進めている。今後、県南部への豚熱の拡大を防止に向けて、経ロワクチンを散布していない南部においては、イノシシの個体間の接触を低減させるためにも、県中央部および南部でのイノシシの捕獲を強化していく必要がある。</p> <p>そのため、指定管理鳥獣被害捕獲等事業により、上記県中央部および南部において、イノシシの捕獲を実施した。</p> <p>【選択欄】</p> <p><input type="checkbox"/> 特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乘せした。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 分布拡大防止を目的として生息域の外縁で捕獲を実施した。</p> <p><input type="checkbox"/> 効果的な捕獲手法の開発を行なった。</p>
人材育成の観点	<input checked="" type="checkbox"/> 人材を育成するための配慮、取組がなされている。
実施期間	令和2年10月1日～令和3年3月15日 （うち、捕獲作業を行った期間） 令和2年11月1日～令和3年2月28日（120日間）
実施区域	・多気町、明和町、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、尾鷲市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町 （経ロワクチンを散布していない市町）
関係機関との協力	関係自治体（各市町）、県研究機関、猟友会等と事業実施区域、捕獲時期、捕獲方法等について情報共有した。
事業の捕獲目標	（100.0%達成） ＝（1,049頭 実績値）／（1,000頭 目標値）
捕獲手法	<p>【銃猟】</p> <p><input type="checkbox"/> 誘引狙撃 <input type="checkbox"/> 巻き狩り <input type="checkbox"/> 忍び猟</p> <p><input type="checkbox"/> モバイルカリング <input type="checkbox"/> 夜間銃猟</p> <p><input type="checkbox"/> その他（ ）</p> <p>【わな猟】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> くくりわな <input checked="" type="checkbox"/> 箱わな <input type="checkbox"/> 囲いわな</p> <p><input type="checkbox"/> その他（ ）</p> <p>※1：各種猟法の定義は11ページ参照、※2：複数チェック可</p>
捕獲個体の確認方法	<p><input checked="" type="checkbox"/> 個体の身体の一部（耳、尾など）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 写真（捕獲状況、止めさし状況、埋設状況）</p> <p><input type="checkbox"/> その他（ ）</p> <p>※複数チェック可。</p>

捕獲個体の処分	捕獲個体の処分について <input checked="" type="checkbox"/> 全て焼却又は埋設を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 一部、食肉等への活用を行っている。 <input type="checkbox"/> 一部、放置を認めている。 ※複数チェック可
環境への影響への配慮	わなによる錯誤捕獲について <input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の情報を収集している。 <input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の実態は不明である。
	わなによる錯誤捕獲の未然防止について <input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策をしている。 <input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策はしていない。
	鳥類の鉛中毒等について（該当無し） <input type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例がない。 <input type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。 ※捕獲、止めさしに銃は使用していない。
	鉛製銃弾について（該当無し） <input type="checkbox"/> 全て鉛製銃弾を使用している。 <input type="checkbox"/> 一部、非鉛製銃弾を使用している。 <input type="checkbox"/> 全て非鉛製銃弾を使用している。 ※捕獲、止めさしに銃は使用していない
安全管理の体制	事前に講習会を実施するとともに安全管理規程を遵守し、緊急時の連絡体制はあらかじめ確保して実施している。
捕獲従事者の体制	【雇用体制】 捕獲従事者数：181人 （内訳） 正規雇用者： 人、期間雇用者： 人、日当制：181人

3. 令和2年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

○指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

1. 捕獲に関する評価及び改善点*	
【目標達成】	<p>評価：捕獲目標頭数1,000頭に対して1,049頭のイノシシを捕獲し、捕獲達成率は104.9%であった。</p> <p>改善点：各市町の捕獲頭数をリアルタイムで把握する必要があり、担当者は、毎日の情報共有に苦労した。今後は、捕獲者も情報把握が必要である。</p>
【実施期間】	<p>評価：令和2年11月1日から令和3年2月28日までの実施期間に対し令和3年2月8日に目標頭数に達した。</p> <p>改善点：捕獲従事者の技術により、期間内に目標頭数に達したが、今後、目標頭数に達しない場合は、実施時期、方法の調整が必要である。</p>
【実施区域】	<p>評価：経口ワクチンを散布していない市町において集中的に捕獲を実施することができた。</p> <p>改善点：適正な生息管理のため、引き続き捕獲の行き届いていない区域及び目撃情報のある地点において集中的に捕獲を実施する必要がある。</p>
【捕獲手法】	<p>評価：安全確保の観点から銃猟は行わず、わな猟を実施し目標を達成した。目撃情報はあるが、捕獲が完了していない個体もいるため、より広域のイノシシを捕獲するには、銃猟も検討の余地がある。</p> <p>改善点：安全確保のうえ、捕獲実施区域に応じて銃猟も検討する。</p>
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	<p>評価：認定鳥獣捕獲等事業者である三重県猟友会に委託し捕獲を実施した。また、従事者向け講習会等を開催し、捕獲、報告方法を共有することにより、効率的に捕獲することができた。なお、捕獲従事者の多くが高齢者であるため、若手捕獲者の育成が課題である。</p> <p>改善点：別途講習会を複数回開催し、若手従事者の育成やわな猟、銃猟技術の向上を図る必要がある。</p>
【個体処分】	<p>評価：捕獲された個体は一部利活用したものの埋設により処理するため、埋設場所の確保が課題である。</p> <p>改善点：地元自治体と連携し埋設場所の確保を行う。また、食肉処理施設による利活用を推進し、埋設する捕獲個体を削減する。</p>
【環境配慮】	<p>評価：捕獲個体は埋設による処理を行い、個体の放置はしていないことから環境への影響はない。</p> <p>改善点：引き続き、捕獲個体の放置は行わず、埋設等を行うことで環境への影響へ配慮する。</p>
【安全管理】	<p>評価：わな設置場所の地権者との事前調整、注意喚起看板の設置、緊急時の連絡体制等、安全管理規程を遵守した捕獲作業を実施することで、捕獲従事者及び地域住民の安全確保・危機回避が徹底された。</p> <p>改善点：引き続き、安全管理規程を遵守し、捕獲従事者及び地域住民の安全確保・危機回避を徹底する。</p>
3. その他の事項に関する評価及び改善点	
—	

4. 全体評価

今年度事業の捕獲目標達成率は104.9%であった。目標とする捕獲頭数に達したことで経口ワクチンを散布していない市町での集中的な捕獲が実施できたことから、イノシシの個体間の接触が減少したと考えられる。しかし、依然として豚熱感染個体が確認されるため、更に個体を捕獲する必要がある。次年度も引き続き、目撃情報のある地点において、認定鳥獣捕獲等事業者による効率的な捕獲を行うことで目標の達成に努めるものとする。

※「改善点」の欄には、評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するか等について記入する。

○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

「第二種特定鳥獣管理計画」（以下「特定計画」）では、県内のイノシシの農林業被害額（令和元年度：1億2千万円）を7千6百万円まで抑えることを当面の管理目標としている。

イノシシ被害額を目標額まで低減させるには、県全域で捕獲の強化が必要であり、特に捕獲の行き届いていない地域では生活環境等への被害が深刻なため捕獲の強化が緊急の課題である。

そのような中、指定管理鳥獣捕獲等事業により、経口ワクチンを散布していない南部の市町における、個体間の接触を防止するための集中的なイノシシの捕獲が実施できたことから、特定計画の目標達成に寄与しているものと考えられる。

4. 必須となる記録項目

(1) データの整備状況

ア) 基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

項目	整備状況	備考
①捕獲数・目撃数・捕獲努力量等の位置情報	<input checked="" type="checkbox"/> 行政区域（都道府県・市町村）ごと <input checked="" type="checkbox"/> 事業区域ごと <input type="checkbox"/> 5 kmメッシュ <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ <input checked="" type="checkbox"/> 捕獲地点（緯度経度） <input type="checkbox"/> 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	<input checked="" type="checkbox"/> 捕獲した個体の総数 <input checked="" type="checkbox"/> 雌雄の別 <input checked="" type="checkbox"/> 幼獣・成獣の別 <input type="checkbox"/> その他捕獲した個体に関する情報（ 	
③目撃数	<input type="checkbox"/> 作業の従事者が目撃した個体の総数	
④捕獲努力量	<input type="checkbox"/> 銃猟：のべ作業人日数* <input checked="" type="checkbox"/> わな猟：わな稼働日数 （わな稼働日数＝わな基数×稼働日数）	

※のべ作業人日：捕獲作業期間中に捕獲に従事した作業人数の合計。事前調査や下見に費やした作業の人数は除く。

イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

	作成できる概況図（地図）*についてチェック	
捕獲位置の地図	<input type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input checked="" type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図	<input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 捕獲位置の地図を作成できない
CPUE の地図	<input type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図	<input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input checked="" type="checkbox"/> CPUE の地図を作成できない
SPUE の地図	<input type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図	<input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input checked="" type="checkbox"/> SPUE の地図を作成できない
概況図を作成する上での課題		

※概況図は原則として添付する。添付できない場合は「作成できない」をチェックする。

(2) 実施結果 (必須となる記録項目)

ア) 捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲 (該当無し)

外業の人日数総数^{※1}: _____ 人日

事前調査人日数概数^{※2}: _____ 人日

出猟 (捕獲作業) 人日数: _____ 人日

※1: 事前調査人日数概数と出猟 (捕獲作業) 日数の合計

※2: 事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

項目	令和2年 (事業年度の値)	令和元年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量 (銃猟) のべ人日数	人日	人日	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

②わなによる捕獲

外業の人日数総数^{※1}: 12,150 人日

事前調査人日数概数^{※2}: - 人日

出猟 (捕獲作業) 人日数: 12,150 人日

項目	令和2年 (事業年度の値)	令和元年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量 (わな猟) わなの稼働総数 (わな基×日数)	93,759 基日	- 基日	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1: 事前調査人日数概数と出猟 (捕獲作業) 人日数の合計

※2: 事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

イ) 捕獲に関する結果

①銃器による捕獲 (該当無し)

項目	令和2年 (事業年度の値)	令和元年 (前年度の値)	増減の傾向
①捕獲数	頭	頭	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
②目撃数	頭	頭	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
③雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数)			<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
④幼獣・成獣比 (幼獣数/全捕獲数)			<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

令和2年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別 (銃器) の捕獲実績 (該当無し)

捕獲手法	捕獲実績	作業人日数 ^{※1}	CPUE ^{※2}	SPUE ^{※3}
<input type="checkbox"/> 誘引狙撃	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 巻き狩り	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 忍び猟	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> モバイルカリング	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 夜間銃猟	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> その他 ()	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1: 作業日数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2: CPUE=捕獲数/のべ人日数

※3: SPUE=目撃数/のべ人日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

②わなによる捕獲

項目	令和2年 (事業年度の値)	令和元年 (前年度の値)	増減の傾向
①捕獲数	1,049 頭	—頭	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
②雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数)	0.50 (521/1,049)	—	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
③幼獣・成獣比 (幼獣数/全捕獲数)	0.20 (214/1,049)	—	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

令和2年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（わな）の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数 ^{※1}	CPUE ^{※2}
<input checked="" type="checkbox"/> くくりわな	323 頭	41,074 基日	0.008 頭/基数 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input checked="" type="checkbox"/> 箱わな	726 頭	52,685 基日	0.014 頭/基数 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 囲いわな	頭	基日	頭/基数 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> その他 ()	頭	基日	頭/基数 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1:わな稼働総数には捕獲を実施していない誘因期間は含まない。

※2:CPUE=捕獲数/わな稼働日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

エ) 捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数：482.5 人工 (0.46 人/1 頭あたり、1,049 頭×0.46=482.5)

処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数：684 頭(利活用後の埋設 684 頭)

[適正な捕獲が実施されたかを確認する手法]

捕獲個体は写真と尾の提出により、市町職員が確認した。

胴体にスプレーで捕獲年月日等を記入するとともに、捕獲情報を記載した識別票を添えて撮影された写真により確認した。写真は、捕獲状況、処理状況、埋設状況を撮影した。

埋設状況の確認ができない利活用された個体は、処理施設の証明を添付した。

捕獲手法は、地域により様々なものが想定されることから、下記の定義は本評価シートでの暫定的なものです。

誘引狙撃	餌等により、対象種を誘引し、所定の位置から銃器により捕獲等する猟法。
巻き狩り	犬や勢子により追い出した対象種を、所定の位置で待機する射手が銃器で捕獲等する猟法。
忍び猟	単独の射手が徒歩で対象種を追跡して、射撃可能な地点で銃器により捕獲等する猟法。
車両を用いたモバイルカリング	所定の巡回ルートを車両で移動し、射撃可能な位置の対象種を銃器により捕獲等する猟法。
夜間銃猟	法律上必要な手続を全て完了した上で、日出前若しくは日没後において銃器を使用した鳥獣の捕獲等。